入札及び契約の過程並びに契約内容

件　　名	三鷹市川上郷自然の村劣化診断調査業務		
契約番号	7三契第621-0号	契 約 日	令和 7年 5月26日
契約区分	総価契約	契約方法	制限付一般競争入札
契約金額	**￥15,950,000円 （うち取引に係る消費税　￥1,450,000円）**		
予定価格 （事後公表）	￥19,910,000円 （入札書比較価格　￥18,100,000円）		
設計金額	********（うち取引に係る消費税　********）		
最低制限価格 （事後公表）	￥15,950,000円 （入札書比較価格　￥14,500,000円）		
入 札 日	令和 7年 5月23日	落札比率	80.11%
契約相手方	株式会社ティーメック　東京支店 東京都港区芝五丁目31番19号ラウンドクロス田町10Ｆ 支店長　山本　剛宏		
履行期間	令和 7年 5月27日 から 令和 8年 3月31日 まで		
履行場所	三鷹市が指定する場所		
業　　種	1100 建築設計	契約保証	要
支払条件	完了後一括払い		
前 払 金	￥4,780,000円		
中間前払金	無し		

入札（見積）結果

	業　者　名	第１回	第２回		備考
1	1004757400 － 1 株式会社ティーメック　東京支店	14,500,000			7三契第621-0号 落札
2	1000254600 － 1 株式会社アール・アイ・エー　東京本社	17,950,000			
3	1003015500 － 1 株式会社あい設計　東京支社	19,800,000			
4	1000677700 － 0 株式会社多田建築研究所	25,000,000			
5	1001993400 － 1 株式会社エーシーエ設計　東京支社	28,000,000			
6	1005263000 － 0 株式会社ユナイテッドリバティアーキテクツ				不参加

業務概要	本業務は、建築物及び設備（電気、機械、厨房、浴室、昇降機、消防）、並びに外構等の全般的な劣化状況の診断を行うとともに、構造体、配管劣化、アスベスト、遵法性等の調査を実施し、その結果を踏まえ、大規模改修の改修範囲を検討するための基礎資料を作成することを目的とする。

<table>
<tr><td rowspan="10">入札参加資格要件</td><td rowspan="10">一般競争入札</td><td>業種等</td><td colspan="2">東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に上記業種の登録がされていること。</td></tr>
<tr><td>地域要件</td><td colspan="2">東京都内に上記「業種等」の要件を満たす本店、支店・営業所等を有し、告示日現在都内で１年以上営業を継続していること。（支店・営業所等においては契約締結の権限を有する代理人を置いていること。）</td></tr>
<tr><td>格付</td><td colspan="2">東京都内に上記「業種等」の要件を満たす本店、支店・営業所等を有し、告示日現在都内で１年以上営業を継続していること。（支店・営業所等においては契約締結の権限を有する代理人を置いていること。）</td></tr>
<tr><td>業務実績</td><td colspan="2">東京都内に上記「業種等」の要件を満たす本店、支店・営業所等を有し、告示日現在都内で１年以上営業を継続していること。（支店・営業所等においては契約締結の権限を有する代理人を置いていること。）</td></tr>
<tr><td>許可</td><td colspan="2">申請日現在、申請する本店、支店・営業所等において建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定に基づく建築士事務所の登録があること。</td></tr>
<tr><td>技術者</td><td colspan="2">当該業務における調査の主任技術者は「(1)資格要件」を満たすこと。また、主任技術者及び担当技術者は「(2)業務実績要件」を満たす者を配置できること。ただし、当該技術者は、入札参加申請の日以前に３箇月以上の雇用関係を有するものであること。
(1) 資格要件
主任技術者は一級建築士の資格を有する者。
(2) 業務実績要件
過去10年以内に、本業務と同種（※１）又は類似（※２）の業務実績を有する者。
※１：公共工事における施設の修繕計画策定（支援）業務及びそれらに相当する業務
※２：民間事業における施設の修繕計画策定（支援）業務及びそれらに相当する業務</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2">(1) 告示日及び開札日において、三鷹市において指名停止されていないこと。
(2) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第１項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第１項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）にないこと。
(3) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約の締結までの間に入札参加等排除措置を受けたときは、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">資格審査不合格者名</td><td>不合格事由</td></tr>
<tr><td colspan="2">1</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">2</td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>